

◎新潟県告示第790号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成25年6月11日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 作業種類 基本測量（空中写真撮影・オルソ作成）
- 2 作業期間 平成25年7月1日から平成26年3月31日まで
- 3 作業地域 新潟市北区、新潟市江南区、新潟市秋葉区、長岡市、三条市、小千谷市、加茂市、十日町市、五泉市、阿賀野市、魚沼市、南魚沼市、田上町、阿賀町